

あなた、わたし、 輝くみんなが創る、 東広島

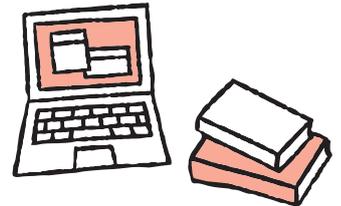




計画策定の趣旨

本市では、令和2（2020）年3月に「第3次東広島市男女共同参画推進計画（前期実施計画）きらきらプラン」を策定しました。

この度、前期計画期間の満了に伴い「第3次東広島市男女共同参画推進計画（後期実施計画）きらきらプラン」を策定します。



キャッチフレーズ

性別にかかわらず、誰もが輝きながら豊かな人生を送ることができる社会を目指して、前期計画のキャッチフレーズ「あなた、わたし、輝くみんなが創る、東広島」、愛称「きらきらプラン」を継承します。

計画の位置付け

「男女共同参画社会基本法」「女性活躍推進法」「DV防止法」に基づく市町村計画であり、「第五次東広島市総合計画」の趣旨を踏まえるとともに、他の個別計画と連携した計画です。

計画の期間

令和7（2025）年度から令和11（2029）年度までの5年間と定めます。最終年度に、それまでの取組の点検、評価を行い次期計画につなぎます。

基本理念

「男女共同参画社会基本法」の5つの基本理念

- 「男女の人権の尊重」
- 「社会における制度又は慣行についての配慮」
- 「政策等の立案及び決定への共同参画」
- 「家庭生活における活動と他の活動の両立」
- 「国際的協調」

を基本理念とします。



SDGsと男女共同参画

SDGsが掲げるゴールのうち、特に5番目の「ジェンダー平等※を実現しよう」は本計画に深く関連しています。SDGs全体においても「全ての人々の人権を実現し、ジェンダー平等と全ての女性と女児のエンパワーメント※を達成すること」を目指すもので、ジェンダー平等の実現はSDGs全体の目的となっています。また、「ダイバーシティ・エクイティ&インクルージョン※」の考えに基づきより効果的な施策を推進します。

SUSTAINABLE DEVELOPMENT GOALS



SDGsとは？

SDGs(Sustainable Development Goals : 持続可能な開発目標)とは、世界で広がる貧困・格差・地球環境の危機を克服し「**持続可能な社会・経済・環境**」を目指す、**世界共通の目標**です。

- ※ ジェンダー平等：性別にかかわらず、誰もが平等に責任や権利、機会を分かち合い、あらゆる物事を一緒に決めていくこと。
- ※ エンパワーメント：自らの意識と能力を高め、社会のあらゆる分野で能力を発揮し、行動していくこと。
- ※ ダイバーシティ・エクイティ&インクルージョン (DE&I)：いろいろな人が生活や活動する組織等において、それぞれの人のニーズに合った支援をすることで、誰もが生き生きと生活し、働き、成果を出し続ける環境をつくり出すこと。

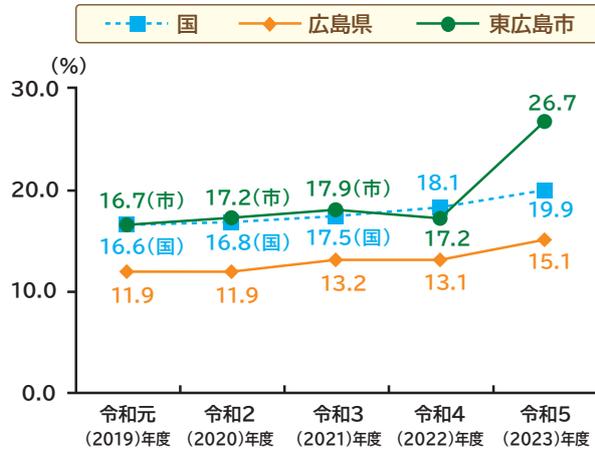


世界における日本の男女平等 ～ジェンダー・ギャップ指数～

令和6（2024）年6月に発表された「ジェンダー・ギャップ指数」では、我が国は146か国中118位と、非常に低い順位となっています。特に「政治」や「経済」の分野における男女間格差が目立っており、そのうち「政治」は上位国との差の大きさが目立っています。

一方、東広島市では、令和5年度には市議会議員に占める女性割合が、国や県の割合を大きく上回っています。

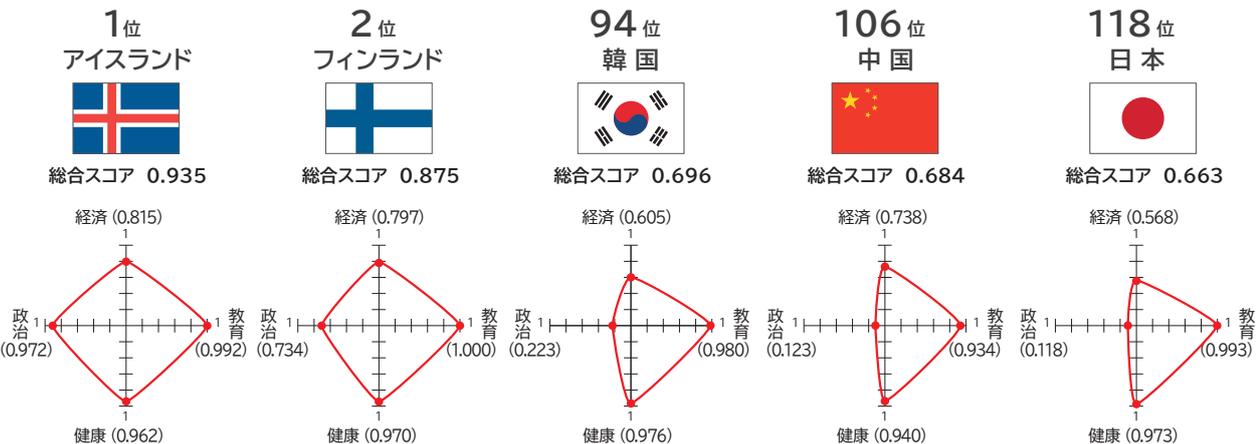
市議会議員に占める女性割合の推移



資料：内閣府 市区町村女性参画状況見える化マップ（各年度4月1日現在）

ジェンダー・ギャップ指数とは？

世界各国のジェンダー平等の程度を指数にしたもの。分野別の日本の順位は、経済（120位）、教育（72位）、健康（58位）、政治（113位）です。



※ グラフの「1」に近づくほど男女平等を示しています。

資料：Global Gender Gap Report 2024

施策体系・数値目標

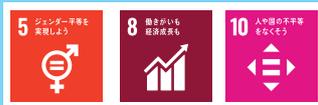
領域

施策の方向・重点施策

領域 I

仕事と暮らし

主に関連するSDGsのゴール



施策の方向 1

仕事と子育て・介護等の両立支援（女性活躍推進計画）

重点施策

- 雇用等における男女共同参画の推進と仕事と生活の調和
- 男性の家事・育児への参画の促進

施策の方向 2

女性の活躍推進とあらゆる分野における女性の参画の推進（女性活躍推進計画）

重点施策

- 審議会等委員への女性の積極的な登用
- 管理職への女性職員の人材育成及び積極的な登用
- 多様な働き方への支援

施策の方向 3

誰もが地域で多様な暮らしを認め合い、能力を発揮できる基盤づくり

重点施策

- 男女共同参画の視点に立った防災対策

領域 II

男女の平等感

主に関連するSDGsのゴール



施策の方向 4

固定的な性別役割分担意識の解消

重点施策

- 人権や性別役割分担意識の解消に向けた啓発の推進

施策の方向 5

男女共同参画の意識づくり

重点施策

- 生涯学習の場における男女共同参画の理解の促進

領域 III

安心な暮らし

主に関連するSDGsのゴール



施策の方向 6

暴力や貧困など、様々な困難を抱える人の支援（DV対策基本計画）

重点施策

- 高齢者や障がいのある人等、困難を抱える人への支援

施策の方向 7

多様性を認め合う意識づくり

重点施策

- 性の多様性に関する理解の促進と啓発の推進

領域 IV

計画の推進

主に関連するSDGsのゴール



施策の方向 8

推進体制の充実

重点施策

- エスポワール（東広島市男女共同参画推進室）の機能の充実

成果指標

現状値
(策定時) 目標値
(次期計画策定時)

1 「職場」において男女の地位が平等だと思う市民の割合	32.7%	50%以上
2 ワーク・ライフ・バランスに積極的に取り組んでいる企業の割合	31.8%	55%以上
3 育児休業を取得した男性従業員がいる事業所の割合(配偶者が出産した男性従業員のうち)	55.8%	80%以上

4 市の審議会等に占める女性委員の割合	27.7%	35%以上
5 市の管理職(課長以上)に占める女性職員の割合	24.9%	30%以上
6 「地域社会」において男女の地位が平等だと思う人の割合	23.5%	35%以上

7 1年間に健康診断(健康診査)を受けた人の割合	68.1%	75%以上
8 初妊婦の妊娠期サービスの利用割合	73.4%	90%
9 地域防災リーダーに占める女性の割合	16%	30%

10 「男は仕事、女は家事・育児」の考え方に反対する市民の割合	62.4%	80%以上
---------------------------------	-------	-------

11 男女共同参画等に関する講座・講演会の参加人数	1,134人	1,500人以上
12 「アンコンシャス・バイアス」という用語を「内容まで知っている」市民の割合	10.8%	50%以上

13 ドメスティック・バイオレンス(DV)の被害を自分が受けたことがある市民の割合	9.5%	5%以下
14 配偶者や恋人からの暴力について相談できる窓口を知らない市民の割合	16.7%	10%以下

15 「LGBTQ+」という用語を「内容まで知っている」市民の割合	40.0%	70%以上
16 「東広島市パートナーシップ宣誓制度」という用語を「内容まで知っている」市民の割合	4.5%	20%以上
17 国際交流活動参加者(市が関係するもの)の満足度の割合	—	80%

18 エスポワールの認知率	19.2%	30%以上
19 セミナーやイベント等への参加経験者	3.5%	25%以上

【出典】①⑥⑩⑫⑬⑭⑮⑯⑱市民意識調査、②③事業所調査、④⑤⑦⑧⑨⑪⑰庁内資料

仕事と暮らし



目標

- 政策・方針決定過程の場において、女性の積極的な登用、活躍を促進します。
- ワーク・ライフ・バランス(仕事と生活の調和)の実現に向け、男性の家事・育児への参加促進、子育て支援や介護支援など、様々な環境の整備に取り組み、性別にかかわらず誰もが活躍できる社会の実現を目指します。

仕事と子育て・介護等の両立支援 (女性活躍推進計画)

- 「働き方改革」の在り方に視点を置き、事業所や就業者への啓発活動を行います。
- 育児休業、介護休業の利用の促進、男性が家事や育児、介護等を担うことへの理解の促進、子育て支援、介護支援サービスの充実など、多様で効果的な施策の展開を図ります。

女性の活躍推進とあらゆる分野における女性の参画の推進 (女性活躍推進計画)

- 審議会等委員や指導的立場に占める女性の登用を促進します。
- 女性に対する人材育成、職業能力開発等への支援をはじめ、地域や農業分野など、あらゆる場における女性の活躍の促進を図ります。

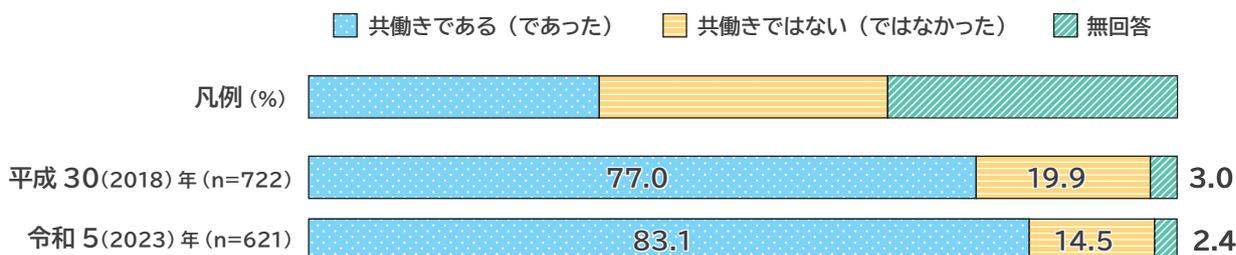
誰もが地域で多様な暮らしを認め合い、能力を発揮できる基盤づくり

- 生涯にわたって誰もが健康で心豊かに暮らすことができるよう、多様な健康づくり施策を推進します。
- 誰もが地域活動に主体的に参加できる環境づくり、特に防災分野における男女共同参画を促進します。

計画策定の背景 ～働き方～

令和5(2023)年の共働き世帯は8割を越え(83.1%)、平成30(2018)年から増加しています。

【共働きの状況】



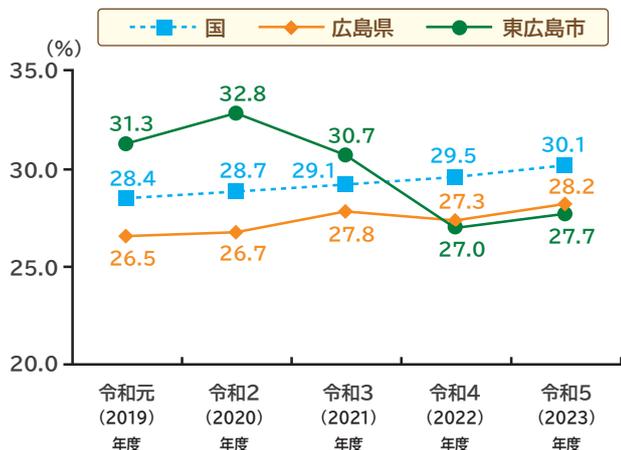
資料：東広島市男女共同参画に関する市民意識調査・事業所調査 (令和6(2024)年3月)

計画策定の背景 ～ 女性の参画 ～

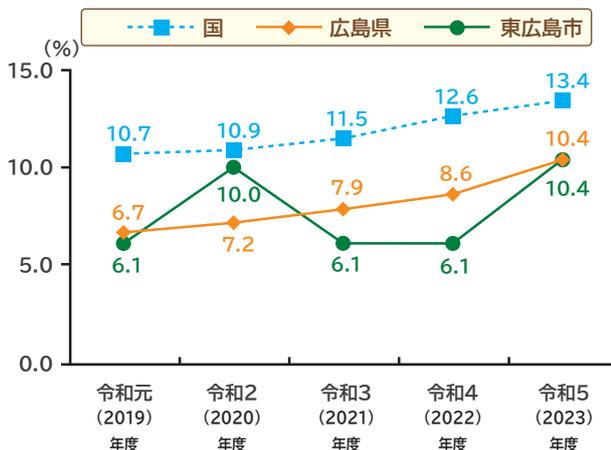
審議会委員に占める女性委員割合について、令和3(2021)年度までは国や広島県の平均を上回って推移していましたが、令和4(2022)年度以降は、国や広島県の平均を下回っています。防災会議委員に占める女性割合は、国の平均を下回って推移しています。



【 審議会委員に占める女性委員割合の推移 】



【 防災会議委員に占める女性割合の推移 】



資料：内閣府 市区町村女性参画状況見える化マップ（各年度4月1日現在）

えるぼし認定・くるみん認定を取得しよう

認定を受けた企業は、厚生労働大臣が定める認定マーク（「えるぼし」「くるみん」）を商品、広告などにつけることができます。

この認定マークを活用することにより、女性の活躍が進んでいる企業や子育てサポート企業として、企業イメージの向上や優秀な人材の確保等につながる事が期待できます。



えるぼし認定とは？

一般事業主行動計画策定・届出を行った事業主のうち、女性の活躍推進に関する状況が優良である等の一定の要件を満たした場合に認定を受けることができます。

女性活躍推進



くるみん認定とは？

一般事業主行動計画を策定した企業のうち、計画に定めた目標を達成し、一定の基準を満たした企業は、子育てサポート企業として認定を受けることができます。

子育てサポート



男女の平等感



目標

- あらゆる分野において、固定的な性別役割分担意識にとらわれることなく、一人一人がお互いを認め合い、尊重しながら、個性や能力を発揮できる社会を目指します。
- 家庭や学校、地域社会、職場などにおいて、様々な機会を通じて男女共同参画を学ぶ場の充実を図ります。
- 社会のあらゆる分野で「男性優遇」意識が根強いことから、固定観念や社会通念、慣習、しきたりを見直すなど、無意識の思い込み(アンコンシャス・バイアス)(8P参照)の解消に努め、意識の改革につなぐ取組を推進します。

固定的な性別役割分担意識の解消

- 固定的な性別役割分担意識の解消に向け、その基盤である人権を尊重した意識づくりを推進します。
- 社会通念や慣習、しきたりを見直しなど、意識の改革を促進します。

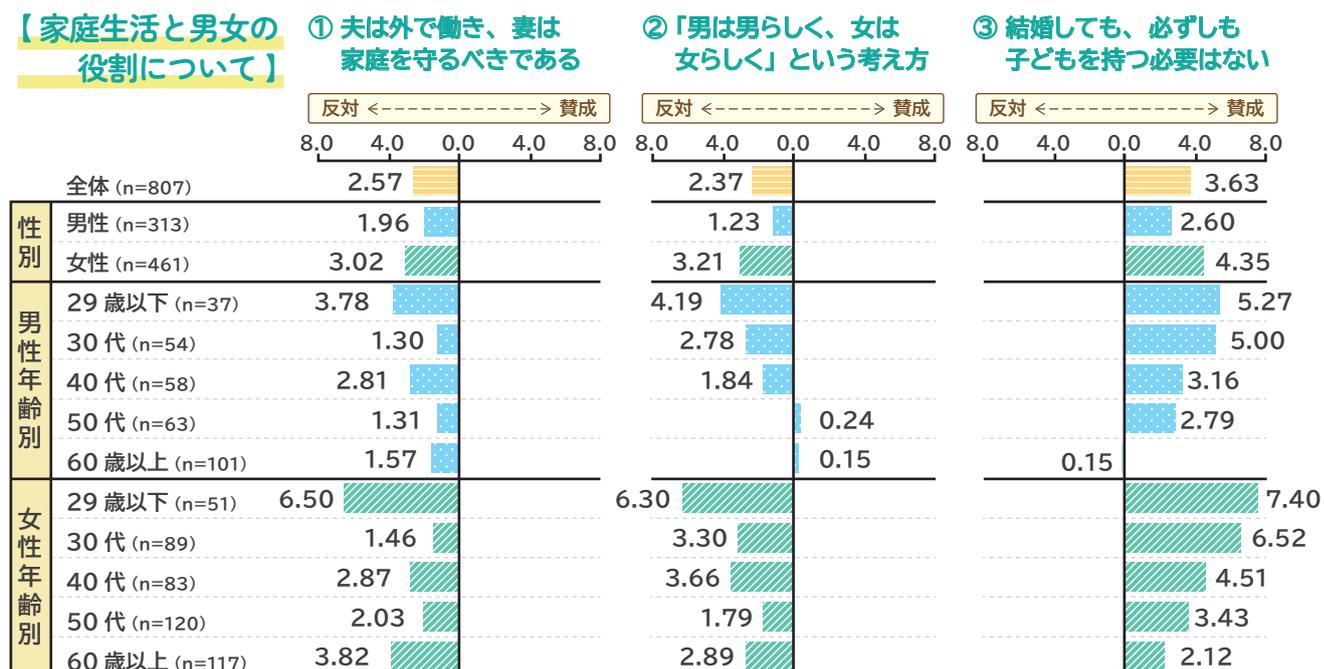
男女共同参画の意識づくり

- 学びの場の充実をはじめ、誰もが参加しやすいセミナーやイベント、講座や講演会の開催など、家庭、地域、職場などあらゆる場や機会を通して、幅広い世代を対象とした多様な学習機会の充実に努めます。

計画策定の背景 ～ 固定的な性別役割分担意識 ～

いずれの項目も、女性が男性を上回っています。女性も男性も、年齢による差が大きく、特に「③結婚しても、必ずしも子どもを持つ必要はない」で目立っています。

【家庭生活と男女の役割について】



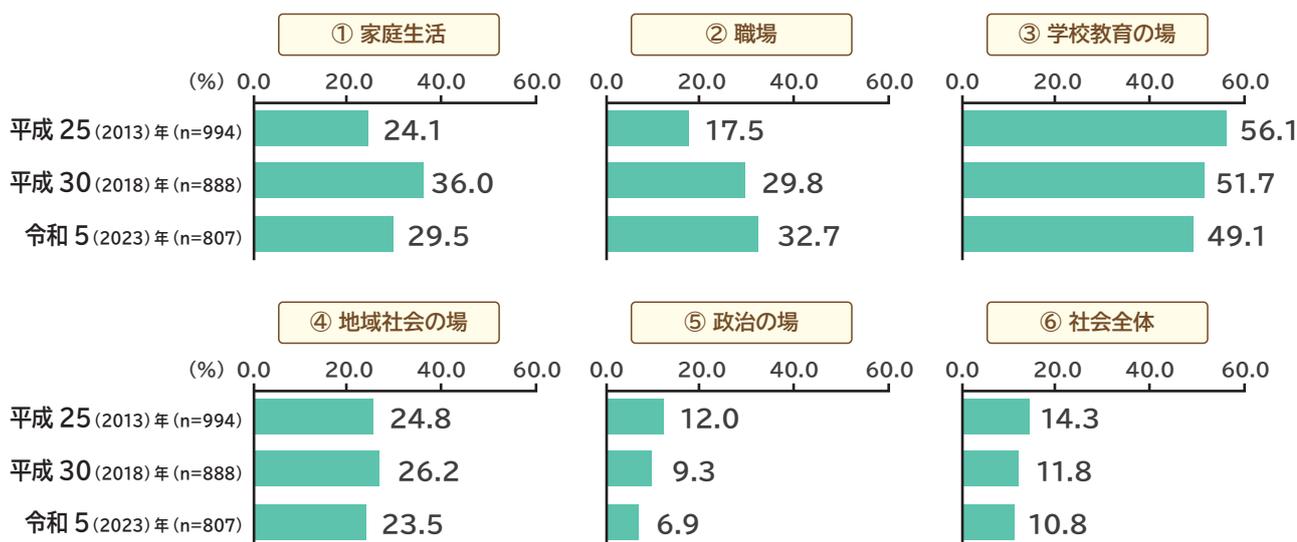
注：図の数値は「平均評定値」を示す。平均評定値とは、それぞれの選択肢の回答件数に係数を乗じ、加重平均して算出した値のこと。
資料：東広島市男女共同参画に関する市民意識調査・事業所調査（令和6（2024）年3月）

計画策定の背景 ～ 男女の地位の平等意識 ～

令和5(2023)年の「平等」意識は「⑤政治の場」や「⑥社会全体」で、いずれも1割程度あるいはそれ以下と低い状況です。

過去の調査結果と比較すると「②職場」では、平等意識の高まりが確認されますが、他の項目は割合が低下している分野が多く、特に「⑤政治の場」で目立っています。

【各分野における「平等」と回答した人の割合】



資料：東広島市男女共同参画に関する市民意識調査・事業所調査（令和6（2024）年3月）

無意識の思い込み（アンコンシャス・バイアス）とは？

アンコンシャス・バイアスとは、日本語で無意識の偏ったものの見方、思い込みのことです。
例えば、こんなことを思っていないですか。

「男の子だから黒いランドセル、女の子だから赤いランドセルがよい」

「女性は文系、男性は理系」

「年をとると頑固になる」

「男性の方が論理的、女性の方が感情的」

「CA、保育士は女性の仕事、パイロットは男性の仕事」

「男性は仕事、女性は家庭」

「男性は女性より多く収入を得る必要がある」

「女性は育児や介護を積極的にするべきだ」

「男性は人前で泣くものではない」



アンコンシャス・バイアスに気づくことは、多様性を認め合う社会の実現に向けての第一歩です。

安心な暮らし



目標

- あらゆる暴力を許さない意識の醸成を図るため、性被害や様々なハラスメントを防止する取組をはじめ、多様な機会を通じて啓発活動を推進します。
- 関係機関と連携し、被害者や関係者に対する相談支援体制の充実に取り組みます。
- 困難を抱える人への相談や自立の支援に努めるとともに、性の多様性について、正確な情報の提供等により理解の促進に努めます。

暴力や貧困など、様々な困難を抱える人の支援（DV対策基本計画）

- 多様な機会や場を通して、ドメスティック・バイオレンス（DV）やハラスメント、虐待などあらゆる暴力の根絶に向けて意識啓発を推進し、安心して暮らせるまちづくりを進めます。
- 高齢者や障がいのある人、ひとり親家庭など生活上の困難を抱える人も、安心して住み馴れた地域で暮らすことができるよう、地域で支え合う体制づくりを推進します。

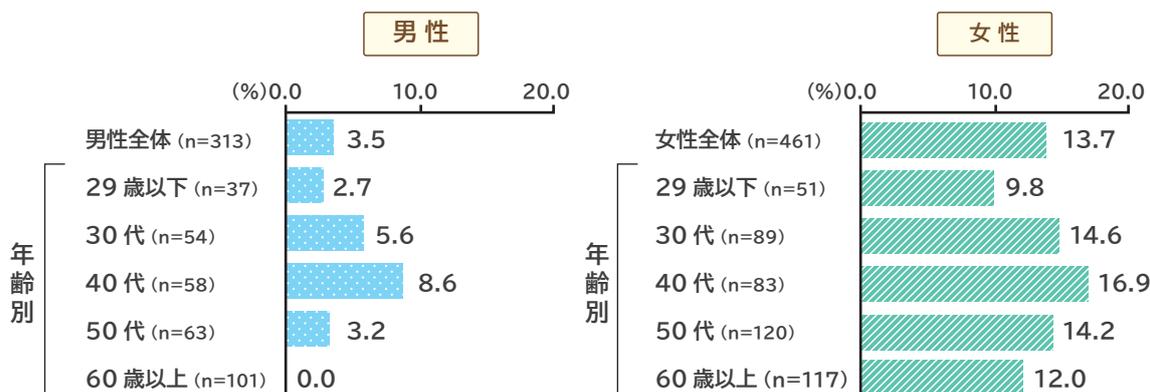
多様性を認め合う意識づくり

- お互いに認め合い、その個性と能力を十分に発揮することができる社会の実現に向け、多様な性や多文化共生について正しい理解を促進し、共生社会の実現に向けた取組を強化します。

計画策定の背景 ～ドメスティック・バイオレンス（DV）の経験～

ドメスティック・バイオレンス(DV)の被害割合は、特に40代の女性で多くなっています。

【DVについて「自分が被害を受けたことがある」割合】



資料：東広島市男女共同参画に関する市民意識調査・事業所調査（令和6（2024）年3月）

相談窓口

相談したいときは下記の相談窓口よりご相談ください。

名称	相談内容	相談日時	問合せ
東広島市配偶者暴力相談支援センター	DVに関する被害者からの相談	月曜日～金曜日 (祝日、年末年始を除く) 8時30分～17時15分	東広島市子ども家庭課 082-420-0407
エソール広島電話相談	生活上の悩みごと、夫婦・家族の問題	月曜日～土曜日 (水曜日、祝日、年末年始を除く) 10時～16時	(公財) 広島県男女共同参画財団 082-247-1120
女性の人権ホットライン	女性の人権	月曜日～金曜日 (祝日、年末年始を除く) 8時30分～17時15分	広島法務局 0570-070-810 IP 電話・ひかり電話からは 082-228-4822
みんなの人権 110 番	人権についての相談、悩みごと	月曜日～金曜日 (祝日、年末年始を除く) 8時30分～17時15分	広島法務局東広島支局 0570-003-110 IP 電話・ひかり電話からは 082-423-7707
性犯罪被害相談電話	性犯罪の被害など	月曜日～金曜日 (祝日、年末年始を除く) 8時30分～17時15分	広島県警察 #8103 または 0120-630-110
エソール広島 LGBT 電話相談	性のあり方に関する悩みごと	毎週土曜日 (祝日、年末年始を除く) 10時～16時	(公財) 広島県男女共同参画財団 082-207-3130
外国語人権相談ダイヤル	外国人の人権	月曜日～金曜日 (祝日、年末年始を除く) 9時～17時	広島法務局 0570-090-911

(令和 7 (2025) 年 3 月現在)

多様な性のあり方とは？

LGBTQ+ (エルジービーティーキュープラス) とは、次の頭文字を並べたもので

「性的マイノリティ (性的少数者)」とも呼ばれています。

- L** レズビアン (Lesbian)
女性の同性愛者
- G** ゲイ (Gay)
男性の同性愛者
- B** バイセクシュアル (Bisexual)
両性愛者
- T** トランスジェンダー (Transgender)
出生時の性別とは違う性別を自認している人

- Q** クエスチョニング (Questioning)
性的指向や性自認が決まっていない人、決めていない人
- クイア (Queer)**
その他の性的マイノリティの呼び方

- +** プラス
LGBTQ だけでは表しきれない多様なセクシュアリティのこと



計画の推進



目標

- エスポワール（東広島市男女共同参画推進室）の機能の充実をはじめ、市民、事業所、各種団体等と協働、連携し、より効果的な啓発活動を推進します。

推進体制の充実

- 男女共同参画の取組が進展し、性別にかかわらず、誰もが個性と能力を十分に発揮できる社会を目指します。
- 施策の推進体制を強化し、職員は市民に率先して本計画の施策を積極的に推進する体制の充実を図ります。

エスポワール（東広島市男女共同参画推進室）とは？

誰もが個性と能力に応じて、あらゆる分野で活躍できる社会の実現を目指す活動拠点施設です。

今の生活に疑問を感じたとき、何かにチャレンジしたいと思うとき、ヒントを探しに気軽にお立ち寄りください。

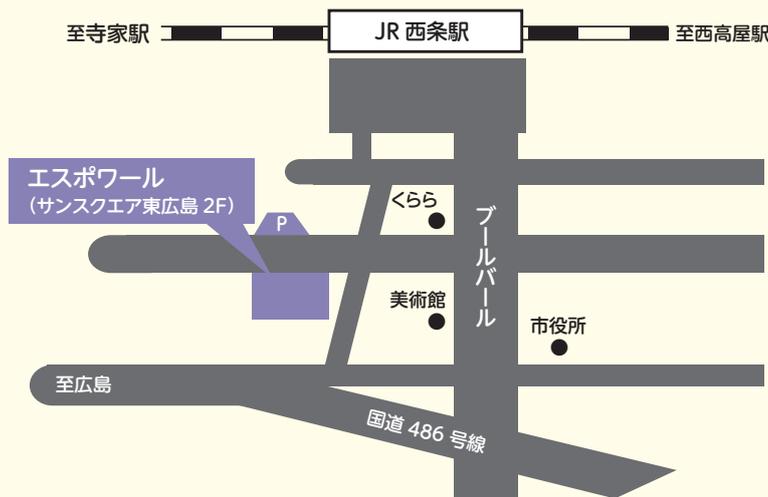
なお、団体登録をしていただければ、サークルなどの打合せにも利用できます。詳細はエスポワールにお問い合わせください。



TEL・FAX (082) 424-3833



東広島市 HP
「エスポワール」



第3次東広島市男女共同参画推進計画（後期実施計画） きらきらプラン 概要版

発行年月 / 令和7(2025)年3月

発行 / 東広島市

編集 / 東広島市 生活環境部 人権男女共同参画課

〒739-8601 東広島市西条栄町8番29号

TEL (082) 420-0927 FAX (082) 422-2040



この計画をもっと知りたい方はこちら